CORONA

コロナ石油ストーブ（自然対流強制通気形開放式石油ストーブ）〈業務用〉

取扱説明書

正しく使って上手に節約

型式 GH-B198N・GH-B128N

このたびは、コロナ石油ストーブ（GH形）をお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」と共に大切に保管してください。

この製品は日本国内専用です。電源電圧や電源周波数の異なる外国では使用できません。また、アフターサービスもできません。
This product is designed and manufactured for use only in Japan. In another country which differs in voltage and frequency of the power supply from Japan, this product cannot be used and any after-sales service is not available.

燃料は必ず良質の灯油（JIS 1号灯油）を使用してください。

もくじ

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。

❗記号は行為を指示する内容を告げるものです。図の中に具体的な指示内容（左図の場合は一般的な行為の指示）が描かれています。

⚠危険(DANGER)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

警告(WARNING)

スプレー缶厳禁

殺虫剤などのスプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどをストーブの上や周囲に放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発し危険です。
特に、ボンベがセットされたカセットこんろなど危険ですので、温風のあたるところには置かないでください。

カーテン、可燃物近接厳禁

カーテンや燃えやすい物のそば、ほこりの多い場所などでは使用しないでください。
火災の原因になります。

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

寝るとき消火

寝るときや外出するときは、必ず消火してください。
不完全燃焼や異常燃焼・火災のおそれがあります。
お部屋を離れるときや、人目の届かないところでは、必ず消火してください。

換気必要

換気せずに使用しつづけないでください。
酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。
使用中は必ず1時間に1～2回（1～2分）換気して、新鮮な空気を補給してください。
窓の凍結、地下室など換気が十分におこなえない場所では、使用しないでください。

給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。火災の原因になります。
こぼれた灯油は、よくふきとってください。
給油口ふたは確実に締めてください。

可燃性ガス使用厳禁

ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの（ベンジン、シンナー、ガソリン）、スプレーを使用しないでください。
火災や故障の原因になります。

やかんのせ禁止

やかんやなべなどをのせないでください。
振動や接触によってやかんやなべなどの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。
また、なべの煮こぼれによって器具内部の部品が損傷するおそれがあります。

⚠注意(CAUTION)

居室内給油禁止

給油は、必ず火の気のないところでおこなってください。火災のおそれがあります。

腰をかけたり物をのせない

腰をかけたり、やかんや花びんなどの物をのせないでください。やけどしたり、ストーブが変形することがあります。感電、火災、故障の原因になります。

異常時使用禁止

におい、すすの発生、炎の色など異常を感じたときは使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。

ほこりの除去

燃焼空気取入口のエアーフィルタとエアーフィルタ内側のスポンジは、週1回以上必ず掃除してください。
ごみ、ほこりなどでエアーフィルタとエアーフィルタ内側のスポンジがつまると、異常燃焼のおそれがあります。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部（図のアミ部分）に手などふれないように注意してください。
やけどのおそれがあります。

- 小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。
お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

運搬するとき

ストーブを運搬する場合は、油タンク内の灯油を抜いてください。運搬の途中で灯油がこぼれて周囲を汚すおそれがあります。

せまい場所での使用禁止

あまりせまい部屋（8畳以下）で使用しないでください。
異常燃焼や故障の原因になります。

正常燃焼の確認

正常に燃焼していることを確かめてください。（8ページ参照）

- 燃焼に必要な空気の濃度が薄くなる高地(標高500m～1500m)では、高地補正が必要です。
  お買い求めの販売店にご相談ください。

傾き・振動注意

水平な場所で使用してください。
振動の激しいところでは、使用しないでください。
異常燃焼や誤作動の原因になります。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。火災や予想しない事故の原因になります。

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

指や異物を入れない

空気取入口やストーブの内部には、指や紙・布・プラスチックなどの異物を入れないでください。
けがや火災のおそれがあります。

燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。やけどのおそれがあります。また、転倒すると火災になるおそれがあります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこりおよび金属物を除去してください。ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり、火災の原因になります。

電源の接続

- 電源は適正配線された単相 100V のコンセント以外は使用しないでください。
  発熱・発火の原因になります。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
  発熱・発火の原因になります。

- 発電機などの電源では、使用できません。

次の場所では使用しない

火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 風のあたる場所、部屋の出入口や屋外
- マントルピースなどストーブが囲われる場所
- ほこりや湿気の多い場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 直射日光のあたる場所、温度の高い場所
- 温室、飼育室など人のいない場所
- 標高が 1500m を超えるような高地
- 理･美容室､クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所
- コピー機の近く（写りが薄くなる場合があります）

可燃物との距離を離す

燃えやすい物や障害物とは、必ず図に示す距離をとって設置してください。特にカーテンなどがストーブにふれないようにしてください。火災の発生するおそれがあります。

- 壁やテーブルなどに近づけすぎますと、燃焼音がしたり本体内部が過熱して安全装置が作動することがあります。

廃棄するとき

ストーブを廃棄処分するときは、必ず油タンク内の灯油を給油ポンプなどで抜き取ってください。
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

使用場所の注意

- 防錆処理の施していない機械や材料が置いてある場所やメッキ・塗装、電子部品、化学、繊維関係工場でのご使用はさけてください。
  錆や変色を促進することがあります。

- 溶接作業や研磨作業など火花の飛散する場所では使用しないでください。
  ストーブの樹脂部品などに飛火し、故障や火災の原因になります。
- 化学薬品（フロンガスや塩素系溶剤）を使う場所での使用はさけてください。フロンガスなどが炎にふれると有毒ガスを発生します。

⚠ 注意(CAUTION)

ふく射熱に長時間あたらない

ストーブに直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。
お子様、お年寄り、病気の方、皮ふの弱い方などがお使いになる場合は、ストーブの取り扱い、部屋の換気、やけど、低温やけどや脱水症状などについて周囲の人が十分注意してください。

電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。ぬれた手での抜き差しはしないでください。
感電の原因になります。

日常のお手入れ時の注意

日常の点検・手入れは必ずおこなってください。点検・手入れは消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。やけどや感電のおそれがあります。(9～10 ページ参照)

シリコーン配合製品を使用しない

ストーブをご使用のお部屋では、枝毛用コート液・化粧品・つや出し剤などシリコーン配合の商品を使用しないでください。
燃焼部にシリコーン酸化物が付着し、点火ミスや途中消火などの原因となります。

シリコーン配合の商品には、
- ヘアケア製品(ヘアートリートメント､ムース､枝毛用コート液)
- 家具や床のつや出し剤
- 化学ぞうきん
- ガラスクリーナー
- 制汗剤　などがあります。

変質灯油禁止

変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)を使用しないでください。異常燃焼のおそれがあります。

保管時にしていただくこと

長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず灯油を抜いてください。
傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。
火災のおそれがあります。

お願い(NOTICE)

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

効果的に使用するために

部屋の中央に置くと暖められた空気が対流循環し、室内の温度むらが少なくなり、効果的な暖房ができます。

- 周囲に障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、燃焼音がしたり本体内部が過熱して安全装置が作動することがあります。

3 各部の名称

外観図

構造図

操作部・表示部

- ●((•)) 表示のある項目は、点灯初期にアラームが３回鳴ります。
- ●(((•))) 表示のある項目は、点灯初期にアラームが５回鳴ります。

4 使用前の準備

開こんと部品のセット

開こん

包装箱からストーブを取り出し、パッキン材を取り除いてください。

置台
上押え
包装箱
上面板ガード
本体
底板

置台の取付け

置台の刻印「正面」とストーブの正面を合わせ、ストーブの脚を置台の凸に入れてください。

上面板ガードの取付け

上面板の4つの穴に上面板ガードの足を入れてください。

使用燃料

燃料は必ず灯油（JIS１号灯油）を使用してください。

● ⚠危険 ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
● ⚠注意 変質灯油、不純灯油などは絶対に使用しないでください。
●添加剤や助燃剤などは使用しないでください。
●灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。（火の気のない所でおこなってください。）

灯油は
ぬれたまま

ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油

長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油

容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油

水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油

水・ごみ・ガソリン・重油・機械油・てんぷら油…

●極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱい臭いがします。
●必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
●灯油はシーズン中に使いきりましょう。

■変質灯油や不純灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

●灯油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
●水やごみが送油経路に流れ込み、燃焼不良や着火不良の原因になります。

■万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…

●油タンク内の灯油を抜き、きれいな灯油で２～３回洗ってから使用してください。（悪い灯油が残っていると再発します。）
●悪い灯油を抜き取っても効果のないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

ご注意 ●変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
●変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給油

● ⚠警告 給油は必ず消火してから火の気のないところでおこなってください。

給油の手順と注意

給油口ふたを取りはずす

●給油口ふたを〈左〉にまわして取りはずしてください。

給油する

●市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。
●油量計の針が「満」をさしたら給油をやめ、それ以上灯油を入れないでください。

- 油量計の針が「満」付近になりますと、満タンブザーの電子音〔ピピピピッ（約5秒間）〕でお知らせします。
  満タンブザーが鳴りはじめたらすぐ給油をやめ、あふれさせないよう注意してください。
- 電源プラグがコンセントに差しこまれていないと、満タンブザーははたらきません。

給油口ふたを締める

●給油口ふたは、確実に締めてください。

- こぼれた灯油は、よくふき取ってください。

ご注意 ●満タンブザーの電子音にたよらず、必ず油量計を見ながら給油し、あふれさせないよう注意してください。
●給油のときは、保管容器内の水やごみが油タンクに入らないよう注意してください。
ストーブの損傷や故障の原因になります。

灯油が少なくなると……

●ご使用中、油タンク内の灯油が少なくなると、給油ランプの点滅とアラームで給油の予告をしますので、早めに給油してください。
給油しないで使用し続けますと、油切れとなり自動消火し、アラームと給油ランプの点灯でお知らせします。

GH-B198Nタイプ
約15分～40分 燃焼継続
GH-B128Nタイプ
約30分～60分 燃焼継続

油切れ消火
給油 〈点灯〉
アラーム
(ピーピーピー)

ご注意 ●灯油がなくなって消火した場合は、必ず給油してから点火操作をおこなってください。
給油をしないと再運転できません。

点火前の準備と確認

水平な場所に設置

●水平で安定のよい床の上に設置してください。

⚠注意 傾き・振動注意
- 水平に設置されていれば、対震自動消火装置は自動的にセットされます。
- 傾斜した場所や、振動の激しい場所で使用すると、燃焼不良の原因になります。また、対震自動消火装置が正しく作動しません。

油漏れの確認

●置台・油タンクに、油漏れ・油のたまりや油のにじみがないか確認してください。

- 油漏れのときは、使用を中止し、お買い求めの販売店にご相談ください。

電源の接続

●電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差しこんでください。

⚠注意 電源プラグ･コードの発熱･発火を防ぐために…
- 電源は、必ず適正配線された単相 100V のコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
- 電源プラグの抜き差しは、必ずプラグを持っておこなってください。
- ほこりなどの付着がないか、ときどき点検・掃除をしてください。

5 使用方法

点火

運転／停止キーを押す

●運転ランプが点滅します。
●予熱が完了すると自動点火し、運転ランプは点灯に変わります。
●着火したら、燃焼状態を確認してください。

●着火時、放電音と同時に着火音を発しますが、異常ではありません。
●点火操作から放電（着火）まで、室温により多少変化しますが、90 秒〜120 秒の予熱時間がかかります。なお、室温が低いときや電源電圧の変動により、さらに予熱時間がそれ以上延びることがあります。
●点火時や消火時には、少し白煙や臭いがでますが異常ではありません。（寒いときの点火操作時には、通常より多めの白煙がでます。）
●着火後2〜3分は赤火がでますが異常ではありません。
●ほこりの多いところ・超音波加湿器を使用しているところでは、炎の色がピンク色になりますが、異常ではありません。
●最大火力から最小火力に変わるのにしばらく時間がかかります。

■初めてのご使用・シーズン初めの初使用時には
●送油経路の空気だまり（エアーロック）により、着火時に白煙がでたり、炎が黄炎になったりリフトしたり立ち消えすることがあります。この場合、点火操作を2〜3回くりかえしてください。
●炎の色や点火プラグ・炎検知プラグのまわりがピンク色になることがあります。これは、耐熱塗料やほこりなどが焼けるためで異常ではありません。
●耐熱塗料などが焼けて煙と臭いがでます。窓をあけて部屋の換気をしてください。

室温の調節

自動運転

自動・手動切換キーを押す

自動(点灯)
手動(消灯)
〈点灯〉

●自動・手動切換キーを押すことでランプが点灯し、設定された温度を保つように自動運転します。

●電源プラグをコンセントに差しこんだときは、自動運転の状態になっています。

表示切換キーを押す

○ 室内温度
設定 ● 温度/火力
○ タイマー

温度／火力調節キーを押す

●設定温度を変更したいときは、表示切換キーを押して、設定を温度／火力ランプに合わせ、温度／火力調節キーの [－] または [＋] を押して希望の温度に合わせてください。

●設定温度は 12℃〜30℃の範囲でセットできます。
●一度セットすると、電源プラグを抜いたり、停電などがないかぎり、設定温度は記憶されます。
●未セットの場合、電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、自動的に 20℃にセットされています。

ご注意
●暖房負荷が少なく、弱燃焼でも暖まりすぎる場合（気温が高いとき、日あたりのよいお部屋、小さいお部屋、密閉のよいお部屋）は、セット温度よりも室温が上昇します。
●ルームサーモセンサーはストーブ周辺の温度を感知していますので、お部屋の温度計とは数値が一致しないことがあります。
●ストーブに直接日光やすきま風があたっていたり、他の光熱器具の影響を受けている場合には、ルームサーモセンサーが正確に作動しません。
●燃焼空気取入口のエアーフィルタや、エアーフィルタ内側のスポンジがごみやほこりで目づまりすると、ルームサーモセンサーが正確に作動しません。

手動運転

自動・手動切換キーを押す

自動(点灯)
手動(消灯)
〈消灯〉

●自動・手動切換キーを押すことによってランプが消灯し、室温に関係なく設定した火力で運転します。

表示切換キーを押す

○ 室内温度
設定 ● 温度/火力
○ タイマー

温度／火力調節キーを押す

30分

●設定火力を変更したいときは、表示切換キーを押して、設定を温度／火力ランプに合わせ、[－] または [＋] を押して希望の火力に合わせてください。

●設定火力は最小 H1 〜最大 H9 までの9段階でセットできます。
●一度セットすると、電源プラグを抜いたり、停電などがないかぎり、設定火力は記憶されます。

炎の状態

●着火しましたら、燃焼状態を確認してください。

●出荷時に燃焼状態を調節してあります。

正常燃焼

青炎あるいは、青い炎に少し黄色い炎が混じっている。

✕ 黄火燃焼

黄色い炎が連続して全周にでている。

エアーフィルタの目づまり

✕ リフト燃焼

青い炎がバーナより離れ、今にも立ち消えしそうである。

油タンクに水が入った

消火

運転／停止キーを押す

〈消灯〉

運転
停止

●運転ランプが消灯し、同時に消火します。

●消火後、本体内部が冷却するまで送風を継続します。送風がとまるまで、電源プラグを抜かないでください。
●消火操作後は、火が消えていることを確かめてください。

■消火後すぐに再点火するとき
●消火直後に再点火すると、着火音が多少大きくなります。
●むやみに点火、消火をくりかえすと、臭いの原因になります。

● ⚠注意 **長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。**
●緊急時以外に、ストーブに強い衝撃をあたえたり、電源プラグを抜いての消火はしないでください。

タイマーの使用方法

タイマー時間の合わせかた

運転／停止キーを押す

表示切換キーを押す

●運転／停止キーを押すと、運転ランプが点滅し運転動作になります。（運転中はこの操作はいりません。）
●表示切換キーを押して、設定をタイマーランプに合わせてください。点火までの時間が表示されます。

●時間をセットしていない場合は、15 時間に自動的にセットされています。

タイマー合せキーを押し、タイマー時間を合わせる

（例）
現在時刻が夜の10時で、翌朝の6時30分に点火したい場合は、8時間30分後に合わせます。

●タイマー合せキーを押して点火するまでの希望時間数に合わせてください。
●[−]または[＋]を押すと30分単位でタイマー設定時間がセットされ、30分の場合はランプで表示されます。

●タイマー時間は最大24時間後までの30分きざみでセットできます。
●一度セットすると、電源プラグを抜いたり、停電などがないかぎり、設定時間は記憶されます。

タイマー運転のしかた

タイマーキーを押す

タイマー

〈点灯〉

●運転ランプが消灯し、タイマー運転ランプが点灯します。
●合わせた時間数が経過すると、自動的に運転を開始し、運転ランプが点灯します。
●タイマー運転を解除したいときは、運転／停止キーを押してください。
タイマー運転ランプが消灯します。

タイマー運転中

〈点灯〉	〈消灯〉
タイマー	運転 停止

●タイマーキーを押したあとでもタイマー合せキーを押せば点火したい希望の時間を変えることができます。
●タイマーセット後は、デジタル表示部に点火するまでの残り時間（30 分単位）が表示されます。
●室内温度が低い場合は、タイマー設定時間よりも 5～15 分早く自動的に運転を開始します。
●電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、タイマー運転しません。
通電後、再セットしてください。

ご注意 **●外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、しないでください。**
予想しない事故が発生するおそれがあります。
●タイマー運転は、特に周囲に可燃物がないことを確認してください。

タイマー運転について

点火後1時間で自動消火します。

●安全にご使用いただくため、点火後1時間で自動消火し、アラームと OF 表示の点灯でお知らせします。（タイマーランプは点灯）

続けて運転したいときは、再度点火操作をしてください。

● ⚠警告 長時間連続して運転するときは、お部屋の換気に十分気をつけてください。

6 安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。
すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因	処置方法
対震自動消火装置	●強い地震や振動、衝撃を受けたとき E9	●地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、本体の損傷、灯油のあふれなど異常がないことを確認した後、点火操作をしてください。
不完全燃焼防止装置	●部屋の換気不足のとき ●エアーフィルタの目づまりによる燃焼用空気不足のとき E4	●日常の点検・手入れ（9～10 ページ参照）をしてから点火操作をしてください。 ●良質の灯油を使用してください。 ●水検知計の点検、給油口フィルタの掃除をしてください。 ●エアフィルタを掃除してから点火操作をしてください。 ●症状が改善しない場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。
点火安全装置 燃焼制御装置	●点火ミスをしたとき ●異常燃焼をしたとき E2・E3・E4	
停電安全装置	●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき	●通電後、点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。

7 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

ご注意 ●燃焼部の分解、電気部品の分解や市販品との交換は絶対しないでください。
●故障・破損したものは使用しないでください。

使用ごと

ストーブとストーブ周囲

● ⚠警告 ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かないでください。

●置台に油のたまりがないか、油タンクは油漏れや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
また給油の際にこぼれた灯油は、必ずふき取ってください。

●ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。ストーブはいつも清潔にしてお使いください。

ご注意 ●油漏れのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

給油口フィルタ

給油口フィルタはときどき点検し、汚れていたら油タンクから取り出し、中のごみやほこりを除去してから、きれいな灯油で洗ってください。

●水洗いは絶対にしないでください。

油タンク

水検知計を点検する

●油タンクに水がたまると、水検知計に黄色い表示がでて水のたまりをお知らせします。

●給油時に点検してください。

水抜きをする

●黄色の表示が出始めたら、給油口ふたと給油口フィルタを取りはずし、給油ポンプなどで油タンクの底にたまった水やごみを抜き取ってください。

給油口ふたを締める

●給油口フィルタをもとどおりにセットし、給油口ふたを締めてください。

●こぼれた灯油はよくふき取ってください。

油タンクの水抜きをしないで使用していると、気化筒に水が吸い込まれ、消火して炎検知装置がはたらき、ストーブは自動的に停止します。このようなときは、次のようにしてください。

油タンクにたまった水を上記の手順にしたがって抜き取る ▶ **〈点火〉の項にしたがって点火操作をする**（7ページ参照）

●水抜き後の点火は、送油経路内に入り込んだ水のため、１回では着火しません。２～３回点火操作をくりかえしてください。強い臭気がでますが、しばらくすると正常にもどります。

週に1回以上

エアーフィルタ

●⚠注意 燃焼空気取入口のエアーフィルタや、エアーフィルタ内側のスポンジがごみやほこりで目づまりすると、異常燃焼のおそれがあります。

●ケース右側面部にあるエアーフィルタを手前に引き抜いて、掃除機またはブラシなどで、きれいにごみやほこりを取り除いてください。
水洗いも可能です。よく水をふき取ってください。内側のスポンジも取り出して、ほこりを落としてください。

●週１回以上、点検して掃除してください。
●縫製工場や紡績工場などでの使用は、毎日点検・掃除をしてください。

月に1回以上

対震自動消火装置

燃焼中に本体をゆすり、対震自動消火装置が作動して消火するか確認してください。
作動するとデジタル表示部に E9 を表示します。

ご注意 ●通常の使用時に、対震自動消火装置を作動させて消火することはしないでください。
●対震自動消火装置は絶対に分解しないでください。

8 定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

２年に１回程度、シーズン終了後などにお買い求めの販売店または、修理資格者〔(財) 日本石油燃焼機器保守協会(TEL 03-3499-2928) でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

愛情点検	長年ご使用の石油ストーブの点検をぜひ!	
	こんな症状はありませんか	●油もれがする。 ●強い臭いがする。 ●運転中に異常な音がする。 ●その他の異常や故障がある。

▶

ご使用中止
故障や事故防止のため、コンセントから電源プラグを外して、必ず販売店にご連絡ください。 点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。

9 故障・異常の見分け方と処置方法

●次の表にもとづいて、お確かめください。
●処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。

現象／原因	点火しない	白煙がでてすぐとまる	使用中室内が臭う	使用中消火する	赤火で燃える	処置方法
電源プラグがコンセントに差しこまれていない	●					コンセントに確実に差しこむ
停電中である	●					通電されるまで待つ
対震自動消火装置が作動した E9				●		再点火操作をする／安定した場所で使用する
油タンクに灯油がない（給油ランプ点灯）	●			●		給油する
油タンクに水が入っている	●	●		●		水を抜いて点火操作を２～３回くりかえす
風のある場所で使用している			●			風のあたらない場所に移動する
ほこりの多い場所で使用している					●	ほこりの少ない場所に移動する
放電プラグから火花が飛ばない（高圧ケーブルの漏電）	●	●				販売店に連絡し、修理してもらう
燃焼用送風機の故障	●			●		販売店に連絡し、交換してもらう
エアーフィルタが目づまりしている					●	エアーフィルタを掃除する
過電流防止装置が作動した	●			●		販売店に連絡し、修理してもらう
変質灯油（汚れた灯油や、ポリ容器で1年間持ち越した灯油など）	●	●	●			良質の灯油(JIS１号灯油)と入れ替える（販売店に連絡する）
不完全燃焼防止装置が作動した E4				●		十分換気をし、エアーフィルタを掃除する

次のような現象は故障ではありません。
●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現象	説明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙や臭いがでる。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。しばらく窓をあけて換気をしてください。
	初めて使用するときや、シーズン初めの初使用時に１回で着火しない。	送油経路の空気だまりなどにより、１回で着火しないことがあります。２～３回点火操作をくりかえしてください。
	すぐに点火しない。	石油ガス化方式のため予熱時間が約 90～120 秒必要です。（予熱時間は室温や電圧変動により多少延びることがあります。）
	点火時や消火時に白煙や臭いがでる。	点火時や消火時の多少の白煙や臭いは異常ではありません。
	燃焼開始時や消火後に「ピチ・ピチ」という音がする。	器具本体が熱により膨張、収縮するためです。
燃焼時	点火プラグ・炎検知器が赤くなる。	炎に熱せられ赤熱するためです。
	炎がオレンジ色に輝く。	下記のような場合、炎がオレンジ色に輝くことがありますが異常ではありません。 ●海岸に近い場所など空気中に塩分が多い場合 ●空気中にほこりや水分が多い場合 ●超音波加湿器を使用している場合

10 部品交換のしかた

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

●部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ずコロナ純正部品とご指定ください。
　純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、器具を損傷したり思わぬ事故の原因になります。

消耗・劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

■特に消耗·劣化しやすい部品（高温火炎中で使用される部品）	■長期間の使用により消耗·劣化しやすい部品	■変質灯油·不純灯油の使用により劣化しやすい部品
●プラグセット ●放熱器	●カップセット	●給油口フィルタ　●プラグセット　●気化筒 ●電磁ポンプ　●ポンプフィルタ

11 保管（長期間使用しない場合）

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1.電源プラグをコンセントから抜いてください。

2.エアーフィルタのほこり、汚れを取り除いてください。（10ページ参照）

3.油タンクの灯油をすべて抜き取り、給油口フィルタもきれいな灯油で洗ってください。中に水分やごみが残ったままになっていますと、油タンクが腐食する原因になります。（9～10ページ参照）

4.ストーブのごみやほこりを掃除機などで取り除いてください。

5.塗装部分は、しめった布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

6.ポリ袋などをかぶせて、乾燥した場所に水平に保管してください。

● ⚠注意 長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず灯油を抜いてください。
傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。火災のおそれがあります。
● 取扱説明書も大切に保管してください。

12 仕　様

型式の呼び		GH-B198N（基本型式 GH-B170N）	GH-B128N
種類		気化式・自然対流形	
点火方式		高圧放電点火	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃料消費量	最大	18.73 kW（1.82 L/h）	12.3 kW（1.20 L/h）
	最小	6.07 kW（0.59 L/h）	4.63 kW（0.45 L/h）
暖房出力	最大	18.73 kW	12.3 kW
	最小	6.07 kW	4.63 kW
油タンク容量		18 L	
燃焼継続時間		約 9.8 時間	約 15.0 時間
標準適室		木造 79m²(48畳)まで／コンクリート 109m²(66畳)まで	木造 51.0m²(31畳)まで／コンクリート 71.0m²(43畳)まで
外形寸法		高さ747㎜　幅470㎜　奥行622㎜（置台を含む）	高さ699㎜　幅470㎜　奥行622㎜（置台を含む）
質量		19.5 kg	19 kg
電源電圧及び周波数		単相 100V　50／60 Hz	
定格消費電力 50／60 Hz		点火時最大 870／870 W	
		燃焼時 28／22 W	燃焼時 19／18 W
電流ヒューズ		管形ヒューズ 2A	
安全装置		対震自動消火装置　点火安全装置　燃焼制御装置　停電安全装置　不完全燃焼防止装置	
付属品		置台・上面板ガード	

送油経路図

配線図

外形寸法図

GH-B198N

単位：mm

GH-B128N

単位：mm

13 アフターサービス

保証について

●このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受けとりになり、大切に保管してください。
●保証期間はお買いあげいただいた日から1年間です。
●次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
- 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
- 誤った使用方法による故障や事故。

●この製品は日本国内専用です。電源電圧や電源周波数の異なる外国では使用できません。また、アフターサービスもできません。

修理を依頼されるとき

●本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」（11ページ参照）の項にしたがって調べても良くならないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。
●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
- 品名
- 型式の呼び

} 保証書をごらんください。
- お買いあげ日
- 故障状況（できるだけ具体的にご連絡ください。）
- ご住所・ご氏名・お電話番号

●修理に際しては、保証書をご提示ください。
保証期間中であれば保証書の規定にしたがって無料修理させていただきます。
●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

●お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間

●石油ストーブの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の保有期間は製造打ち切り後6年です。

■修理に出されるときは

●輸送時や運搬時に油タンク内に灯油が残ったままですと、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。

14 排気筒の取付け(GH-B198N)

排気筒(別売品)の取付け

●せまい部屋、換気の悪い部屋でご使用になる場合は、排気筒の取り付けをおすすめします。
●排気筒を取り付けるときは、当社指定の「排気筒セット」（別売品）HG-10N を必ず使用してください。
●取り付けなどの詳細は「排気筒セット」の取付説明書をよくお読みになってください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。
FAX 0120-919-322
受付時間　午前9時～午後7時(日曜、祝祭日は除く)

地区	名称	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864ー0440(代表)	FAX(011)863ー3154
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37ー2330(代表)	FAX(0166)37ー2338
	北見営業所	北見市卸町1丁目1-3	〒090-0056	TEL(0157)36ー9009(代表)	FAX(0157)36ー5959
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24ー4191(代表)	FAX(0154)24ー0451
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35ー7518(代表)	FAX(0155)35ー7510
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48ー6070(代表)	FAX(0138)48ー6080
	北海道地区 サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879ー2121(代表)	FAX(011)871ー2400
北東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742ー8255(代表)	FAX(017)742ー8275
	青森地区 サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743ー2971(代表)	FAX(017)743ー1118
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24ー5289(代表)	FAX(0178)45ー4290
	八戸地区 サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47ー6609(代表)	FAX(0178)71ー1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28ー3910(代表)	FAX(0172)28ー0191
	弘前地区 サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26ー4770(代表)	FAX(0172)29ー1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622ー4791(代表)	FAX(019)622ー5244
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22ー4155(代表)	FAX(0197)22ー4452
	盛岡地区 サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604ー0281(代表)	FAX(019)604ー0283
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864ー5671(代表)	FAX(018)864ー8468
	秋田地区 サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864ー5219(代表)	FAX(018)864ー5760
南東北地区	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235ー3181(代表)	FAX(022)236ー8810
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642ー3255(代表)	FAX(023)642ー3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31ー0571(代表)	FAX(0234)31ー0581
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938ー2240(代表)	FAX(024)938ー3021
	南東北地区 サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783ー1791(代表)	FAX(022)783ー1792
関東地区	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651ー1722(代表)	FAX(048)651ー6370
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241ー2172(代表)	FAX(029)241ー4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839ー5325(代表)	FAX(029)836ー1913
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632ー5105(代表)	FAX(028)632ー5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38ー6571(代表)	FAX(0276)38ー5508
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361ー4806(代表)	FAX(027)361ー9139
	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927ー1151(代表)	FAX(03)3927ー1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519ー5271(代表)	FAX(042)528ー2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312ー8330(代表)	FAX(047)312ー8338
	横浜営業所	藤沢市本藤沢2-12-9	〒251-0875	TEL(0466)90ー5567(代表)	FAX(0466)90ー5568
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268ー1567(代表)	FAX(055)268ー1569
	関東地区 サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911ー1131(代表)	FAX(03)3927ー1130
信越地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32ー2126(代表)	FAX(0256)35ー8519
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286ー9131(代表)	FAX(025)286ー3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221ー5111(代表)	FAX(026)221ー0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26ー0051(代表)	FAX(0263)25ー9961
	信越地区 サービスセンター	三条市東新保10-26	〒955-0863	TEL(0256)32ー2129(代表)	FAX(0256)32ー2137
北陸地区	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260ー0567(代表)	FAX(076)260ー0775
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444ー0567(代表)	FAX(076)444ー0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23ー0567(代表)	FAX(0776)23ー0580
	北陸地区 サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260ー0038(代表)	FAX(076)260ー0738
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746ー6600(代表)	FAX(052)884ー6551
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268ー7555(代表)	FAX(058)268ー7550
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238ー0005(代表)	FAX(054)238ー0006
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968ー6210(代表)	FAX(055)968ー6212
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234ー8471(代表)	FAX(059)234ー8472
	東海地区 サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746ー6603(代表)	FAX(052)884ー6554
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380ー2111(代表)	FAX(06)6386ー7262
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24ー6239(代表)	FAX(0749)26ー2116
	京都営業所	京都市伏見区竹田段川原町211	〒612-8414	TEL(075)643ー2002(代表)	FAX(075)643ー0870
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22ー0827(代表)	FAX(0773)23ー7592
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922ー2431(代表)	FAX(078)922ー2438
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835ー1711(代表)	FAX(087)835ー0160
	松山営業所	松山市西垣生町780-3	〒791-8044	TEL(089)968ー7351(代表)	FAX(089)968ー7353
	近畿・四国地区 サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386ー5670(代表)	FAX(06)6386ー5588
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871ー3310(代表)	FAX(082)871ー3306
	米子営業所	米子市日久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33ー8157(代表)	FAX(0859)23ー0709
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243ー7751(代表)	FAX(086)243ー7191
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22ー5567(代表)	FAX(0834)22ー5589
	中国地区 サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871ー3315(代表)	FAX(082)871ー0272
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474ー5771(代表)	FAX(092)474ー5775
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592ー8611(代表)	FAX(093)592ー8666
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882ー7710(代表)	FAX(095)882ー7767
	熊本営業所	熊本市東区尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367ー7361(代表)	FAX(096)369ー6323
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523ー5161(代表)	FAX(097)523ー5162
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29ー1680(代表)	FAX(0985)25ー0685
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281ー1321(代表)	FAX(099)281ー1252
	九州地区 サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474ー6001(代表)	FAX(092)474ー6414
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897ー5677(代表)	FAX(098)897ー5679

08062102

株式会社

〒955ー8510　新潟県三条市東新保7ー7
TEL(0256) 32-2111〈代表〉
ホームページ　http://www.corona.co.jp/

108WA0110-0 1 2 3 dsp 21